証券コード：2148
平成27年５月29日

株　主　各　位

東京都港区赤坂八丁目１番２２号
アイティメディア株式会社
代表取締役社長　大　槻　利　樹

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第16回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席下さいますようご案内申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成27年６月12日（金曜日）午後６時15分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年６月13日（土曜日）午前10時（受付開始 午前９時30分）
2. **場　　所**　東京都千代田区大手町一丁目３番７号 日経ビル６階
　日経カンファレンスルーム

3. **会議の目的事項**
　報 告 事 項
　1. 第16期（自平成26年４月１日至平成27年３月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　2. 第16期（自平成26年４月１日至平成27年３月31日）計算書類報告の件

　決 議 事 項
　第１号議案　取締役６名選任の件
　第２号議案　監査役２名選任の件

4. **その他株主総会招集に関する事項**
　議決権の不統一行使をされる株主様は、株主総会の日の３日前（平成27年６月９日）までに、議決権の不統一行使を行なう旨とその理由を書面により当社にご通知下さい。

以 上

---

(1)本年の株主総会は午前10時開催といたしますので、お時間をお間違えのないようご来場下さい。
(2)当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
(3)株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://corp.itmedia.co.jp/corp/ir/）に掲載いたしますのでご了承下さい。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

①事業の概況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、消費税率引き上げの影響を受けつつも、政府による経済政策への期待を受けた円安や株高の基調が維持され、原油価格の下落も後押しとなったことで、企業業績を中心に景気の回復傾向が継続しました。先行きについては、新興国の成長鈍化、ウクライナやイスラム圏における紛争の影響が注視されるなど、依然として不透明な要素をはらんでいますが、世界経済の緩やかな回復に伴って、わが国においても回復基調が続くものと思われます。

当社グループの主要顧客であるIT＆ビジネス分野では、国内IT投資が堅調に推移し、広告出稿意欲の回復基調が継続しております。産業テクノロジー分野では、電子部品需要が世界的に回復傾向であることに加え、円安により自動車関連業を中心とした輸出企業において業績が改善し、広告出稿意欲が高まっています。コンシューマー分野では、消費税率の引き上げやWindows XPサポート終了に伴う駆け込み消費の反動もあり、広告宣伝費が抑制されましたが、徐々に回復してきております。

こうした状況下におきまして、当社グループでは、産業テクノロジー分野を中心とした新規成長領域での営業を強化するとともに、費用対効果の高い広告商品の需要増加に合わせ、プロファイル（営業見込み客情報）を提供するターゲティング型商品を積極的に販売し、増収しました。さらなるサービスの拡充を図るべく、平成26年12月17日に発表のとおり、株式会社リクルートホールディングスより国内最大級の法人向けIT製品選定サービスであるキーマンズネット事業を、平成27年４月１日をもって譲り受けております。また、ネット上の話題／ニュースを提供する「ねとらぼ」は、スマートデバイスを中心に大きくアクセス数を増やし、その結果、スマートデバイス向けの広告販売も増加しました。一方で、ユーザー参加型のWebサービス「ONETOPI」は、サービス終了による特別損失が発生しておりますが、赤字縮小による増益要因となっております。

このような結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は31億63百万円（前連結会計年度比9.4%増）、営業利益は４億88百万円（同49.9%増）、経常利益は５億６百万円（同53.0%増）及び当期純利益は２億93百万円（同45.2%増）となりました。

②事業別の状況

当社グループは、メディア事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしておりません。なお、メディア分野別の当連結会計年度の業績概要は以下のとおりであります。

（IT&ビジネス分野）

IT&ビジネス分野におきましては、膨大なデータをビジネスに活用するビッグデータ関連製品や企業での導入が進むクラウド関連製品などに注目が集まりました。また、費用対効果の高い広告手法の需要増加に合わせ、プロファイル（営業見込み客情報）を提供するターゲティング型商品を積極的に販売し、当分野の増収を牽引しました。競合他社に対し、同商品が当社の大きな強みとなっています。以上の結果、IT&ビジネス分野では前連結会計年度より増収増益し、売上高は20億61百万円、営業利益４億52百万円となりました。

（産業テクノロジー分野）

産業テクノロジー分野におきましては、顧客である製造関連企業のオンラインマーケティング活用が進んでいることに加え、円安により一部企業の業績が上向き広告出稿意欲が回復したため、売上が拡大しました。ディスプレイ型商品やタイアップ型商品に加えて、費用対効果の高いターゲティング型商品の需要が増加しております。以上の結果、産業テクノロジー分野では前連結会計年度より増収増益し、売上高は４億71百万円、営業利益73百万円となりました。

（コンシューマー分野）

コンシューマー分野におきましては、消費税率の引き上げやWindows XPサポート終了に伴う駆け込み消費の反動もあり、一部顧客において広告宣伝費の抑制がありましたが、当第１四半期を底に回復しつつあります。一方、ネット上の話題／ニュースを提供する「ねとらぼ」についてはPV、売上ともに成長を続けております。以上の結果、コンシューマー分野の当連結会計年度の売上高は５億33百万円、営業利益９百万円となりました。

(2) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分＼期別	第13期 平成24年 ３月期	第14期 平成25年 ３月期	第15期 平成26年 ３月期	第16期 (当連結会計年度) 平成27年３月期
売上高（千円）	2,864,287	2,898,817	2,890,480	3,163,396
経常利益（千円）	151,232	187,243	331,165	506,704
当期純利益（千円）	174,197	128,396	202,194	293,566
１株当たり当期純利益（円）	27.79	20.47	32.07	45.76
総資産（千円）	4,108,850	4,058,515	4,266,736	4,853,188
純資産（千円）	3,641,754	3,703,886	3,917,439	4,251,762

(注) １　１株当たり当期純利益については、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式数を控除した株式数を用いております。
２　当社は、第13期において、連結子会社であったzoome株式会社が、平成23年９月30日に解散し、平成24年２月１日に清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区分＼期別	第13期 平成24年 ３月期	第14期 平成25年 ３月期	第15期 平成26年 ３月期	第16期 (当事業年度) 平成27年３月期
売上高（千円）	2,854,570	2,898,817	2,890,480	3,163,396
経常利益（千円）	183,618	187,356	331,168	506,707
当期純利益（千円）	201,060	128,579	202,266	293,639
１株当たり当期純利益（円）	32.07	20.50	32.08	45.77
総資産（千円）	4,109,777	4,059,625	4,267,918	4,854,444
純資産（千円）	3,642,751	3,705,066	3,918,692	4,253,088

(注)　１株当たり当期純利益については、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式数を控除した株式数を用いております。

(3) 対処すべき課題

当社グループでは、旧来のメディアビジネスのオンライン化を推進してきており、その収益モデルはメディア広告が中心ですが、同時にその多様化とインターネットならではの革新を志向してきました。近年ではその成果として、リードジェネレーションモデル[1]（以下、「リードジェン」という。）を確立し、メディア広告モデルと共に当社の両輪と位置づけております。強力なリードジェンモデルを備えていることが、当社グループを他社と差別化し、競争優位をもたらしており、当社グループの中期的な成長もリードジェンモデルから生まれるものと見込んでおります。

中期においてはその成長を確実なものとし、さらにその先に向けた長期での成長を図るべく、以下の３つを重要成長戦略と位置づけ、引き続きインターネットならではの革新を志向してまいります。

① 収益モデルの多元化
- 最新のテクノロジーやデータを活用し、リードジェンモデルの高度化を図ること

② メディア領域の拡大
- 蓄積されたノウハウをもってメディア広告、リードジェンの両モデルにおけるメディア領域の拡大を図ること

③ スマートメディア ビジョンの推進
- スマートデバイスやソーシャルメディアの普及に対応した新たなメディアを開発すること

上記を実現し、企業価値を高めていくため、次の点を課題として認識し、取り組んでいく所存です。

①スマートデバイスからのアクセスを重視したメディアの拡充

スマートメディア ビジョンの推進にあたって、スマートデバイスでの利用に最適化したメディアの拡充が必要と認識しています。近い将来、インターネットへのアクセス数は、スマートデバイス経由がパソコン経由のアクセス数を超えると予測されており、インターネット専業メディア企業である当社グループは、大きな事業環境の変化と捉えております。当社グループでは、IT総合情報ポータル「ITmedia」、「ねとらぼ」などのウェブサイトをiPhoneやAndroid端末などのスマートデバイスに最適化させて素早く表示する「スマートフォンビュー」を公開しております。今後もさらにスマートデバイス向けのメディアを拡充してまいります。

②ビジネスモデルの多様化

当社グループの業績は、顧客企業からの広告売上に大きく依存しております。引き続き広告売上が大きな収益源になると考えておりますが、同時に新たなビジネスモデルの確立余地も大きいと考えております。今後、当社グループでは、メディア広告売上の拡大に努めるとともに、両輪となっているリードジェン売上をそれ以上に拡大し、同等の規模にまで高めることを目指します。

③メディア・テクノロジーを駆使した商品開発力の強化

インターネット広告の手法の進化やデバイスの多様化により、インターネット広告商品のライフサイクルが短期化する傾向にあります。また、当社グループの顧客企業のニーズは、リードジェンに代表されるマーケティング活動の費用対効果の高い商品であると認識しております。このような環境下においては、顧客企業のニーズを先取りした商品の開発と投入のスピードを速める必要があります。今後、当社グループにおける技術力及び営業スキルの向上とそれを実現する組織体制・制度の構築を進めてまいります。

④会員数の拡大

当社が運営するウェブサイトを訪れるユニークブラウザ[2]数は約2,812万/月に及び、多くの読者からの支持をいただいております。読者の支持を拡大すべく、情報取得の利便性と満足度向上を目的に当社グループのメディアを横断する会員制度「アイティメディアID」を運営しております。また、この会員制度により、当社グループの顧客企業に対して、付加価値の高い商品を提供することが可能となっております。当連結会計年度末現在、「アイティメディアID」の累計会員数は65万人を突破しておりますが、今後も会員数の拡大を進めてまいります。

⑤コンテンツ作成プロセスの効率化とソーシャルメディアとの連携強化

「Facebook」[3]、「Twitter」[4]などのSNSやブログなどのソーシャルメディアの普及によって、企業や個人の情報発信機会と能力がますます高まっており、メディア企業が運営するメディアの相対的価値の低下が懸念されます。当社グループでは、すでにブログメディア「オルタナティブ・ブログ」、「誠ブログ」、「エンジニアライフ」、「マーケター通信」の運営、ブログネットワーク向けの広告商品の開発、販売等を行なっております。今後もコンテンツ作成プロセスの効率化及びソーシャルメディアとの連携など、新たなメディアの価値創造に積極的に取り組んでまいります。

⑥メディア領域の拡大及びメディア隣接事業領域の拡大

当社グループは、IT&ビジネス分野、産業テクノロジー分野、コンシューマー分野の３つのメディア分野を事業領域として、専門性の高い情報を提供し、多くのユーザーより支持をいただいております。今後、当社グループが持続的な成長をするため、既存メディア分野の周辺領域を中心とした新たなメディア領域への進出ならびにメディア隣接事業領域の拡大に積極的に取り組んでまいります。

⑦メディア企業としての社会的信頼性の強化

当社グループのメディアが発信する記事の中には、企業の決算や戦略、買収や事業提携、新製品情報など社会的影響度の高い情報が多く含まれております。メディア企業としてのブランド力と高い信頼性を維持・強化するためには、情報発信において常に細心の注意を払い、事実の確認や裏付けを行なった上で適切な時期に信頼に足る情報を提供していく必要があります。

当社グループは、メディア企業として求められる倫理性を常に保ち、情報提供者としての社会的責任を重んじた事業活動を行なってまいります。

⑧人材の能力向上と制度改革

当社グループにとって重要な経営資源の１つが人材です。テクノロジーの進化やメディア形態の多様化、インターネット広告商品のライフサイクル短期化といった外部環境の変化や当社グループの戦略に伴い、当社グループの人材に必要な知識や能力、意識も短いサイクルで変化・成長していくことが欠かせません。当社グループにおいて必要なスキルの種類とレベルを定義するとともに、中長期視点での社員のキャリア計画制度を導入しております。これら制度を運用するとともに、採用・育成・評価・報酬制度などの人事制度の継続的な改善を積極的に進めてまいります。

---

1 リードジェネレーション：Webサイトでのコンテンツ掲載や展示会への出展、セミナー開催などを通じて見込み客の情報を獲得するマーケティング手法。

2 ユニークブラウザとは、ある一定期間内にウェブサイトにアクセスされた、重複のないブラウザ数をさします。ウェブサイトの人気や興味の度合い、その推移を判断する指標として広く用いられています。

3 Facebook：米国Facebook社が運営する世界最大級のソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)。利用者は、Facebook内に専用のページを持つことができます。近年、個人の利用のほか、法人の利用が拡大しております。

4 Twitter：米国Twitter社が運営する無料のミニブログサービス。ユーザーが「ツイート」(つぶやき）と呼称される短文を投稿することで口コミ的に情報が伝播されます。個人ユーザーのみならず、メディアや企業の情報提供活動にも利用されています。

(4) 企業集団の主要な事業セグメント

当社グループは、当社及び連結子会社である有限会社ネットビジョン（ドメイン[5]保有）の計２社で構成されており、インターネット専業メディア企業として、IT（情報技術）を中心に専門性の高い情報（ニュースや技術解説記事等）をユーザーに提供するメディア事業を中心に展開しております。

当社グループは、メディア事業の単一セグメントであります。分野別の概要は次に記載のとおりであります。

メディア分野	主要メディア・サービス	情報の内容
IT&ビジネス分野 ※1	「TechTargetジャパン」	IT関連製品やサービスの導入・購買を支援する情報及び会員サービス
	「@IT」 「@IT自分戦略研究所」	専門性の高いIT関連情報・技術解説
	「ITmedia ニュース」 「ITmedia エンタープライズ」 「ITmedia エグゼクティブ」	IT関連ニュース及び企業情報システムの導入や運用等の意思決定に資する情報
	「ITmedia マーケティング」	デジタルマーケティングの最新動向や製品・サービスの情報
	「Business Media 誠」 「誠 Biz.ID」 「誠 Style」	時事ニュースの解説、仕事効率向上に役立つ情報
産業テクノロジー分野	「MONOist」 「EE Times Japan」 「EDN Japan」	エレクトロニクス分野の最新技術解説及び会員サービス
	「スマートジャパン」	節電・蓄電・発電のための製品検討や導入に役立つ情報
コンシューマー分野	「ITmedia Mobile」 「ITmedia PC USER」 「ITmedia LifeStyle」 「ITmedia デジカメプラス」 「ITmedia eBook USER」 「ITmedia ヘルスケア」	パソコン、スマートフォン、AV機器等デジタル関連機器の製品情報、活用情報
	「ねとらぼ」	ネット上の旬な話題の提供、ライブ動画の番組紹介

※１ 当社は、平成27年４月１日付にて株式会社リクルートホールディングスより法人向けIT製品選定サービスである「キーマンズネット」事業を譲受けております。
２ 上記の他、スマートデバイス上のアプリケーション及びウェブサイトとして、「ITmedia for iPhone/iPad/Android」及び「スマートフォンビュー」を展開しております。

---

5 ドメイン：インターネットに接続するネットワークの組織名を示す言葉で、インターネット上の住所にあたります。組織の固有名と組織の種類、国名で構成されています（例 itmedia.co.jp）。日本では日本ネットワークインフォメーションセンター（JPNIC）が管理しています。一般に企業名を表すco.jpドメインは、１組織１ドメインのみ登録・取得が可能です。

(5) 企業集団の主要拠点等

①主要な営業所及び工場

当社本社　　東京都港区

②企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
175名[22 名]	ー名

(注) 1　使用人数は就業人員数であります。
2　使用人数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

③当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
175名[22 名]	ー名	37.3歳	7.4年

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社はソフトバンク株式会社及びSBメディアホールディングス株式会社であります。

ソフトバンク株式会社は、当社株式3,747,400株を（議決権比率57.9%）間接保有しておりますが、これはSBメディアホールディングス株式会社保有分3,485,800株（議決権比率53.8%）及びヤフー株式会社保有分261,600株（議決権比率4.0%）の合計であります。

SBメディアホールディングス株式会社とは、情報システム業務の一部を委託する取引はありますが、取引金額は僅少であります。

(注) ソフトバンク株式会社は、平成27年７月１日付にてソフトバンクグループ株式会社へ商号変更を予定しております。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
有限会社ネットビジョン	3,000千円	100.0%	ドメイン保有

③企業結合の結果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社１社であります。

当連結会計年度の売上高及び当期純利益は、「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(7) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(8) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めのあるときの権限行使の方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置づけており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

当事業年度におきましては、１株当たり５円の中間配当を実施いたしました。また、期末配当につきましては、普通配当１株当たり５円に、創立15周年の記念配当として１株当たり４円を加え、１株当たり９円（中間配当金を含めた年間配当金は１株当たり14円）を予定しております。

今後につきましても、事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案しながら、株主への利益配当を実施すべく検討していく方針としております。また、内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への設備投資等の資金需要に備えていくこととしております。

２．株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　20,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　6,577,000株　（自己株式 100,533株）

(3) 当事業年度末の株主数　　1,760名

(4) 単元株式数　　100株

(5) 上位10名の大株主

株主名	持株数(株)	持株比率（%）
SBメディアホールディングス株式会社	3,485,800	53.82
ヤフー株式会社	261,600	4.04
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	157,100	2.43
NOMURA INTERNATIONAL PLC LONDON SECURITY LENDING	147,400	2.28
新野　淳一	122,500	1.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	120,000	1.85
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG／ JASDEC ／ FIM ／ LUXEMBOURG FUNDS	105,000	1.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	103,200	1.59
大槻　利樹	92,300	1.43
澤田　益臣	83,400	1.29

（注）当社は、自己株式100,533株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

３．新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成25年４月25日取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数	2,812個
保有人数 当社役員（社外役員を除く） 当社使用人（当社の役員を兼ねている者を除く）	４名 150名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 281,200株
新株予約権の発行価額	400円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	481円
新株予約権の行使期間	平成28年７月１日～平成31年６月30日
新株予約権の主な行使条件	① 次に掲げる各号の一に該当した場合には、直ちにかかる日において未行使の新株予約権は消滅する。 a) 在籍する会社の就業規則に定める懲戒処分を受けた場合 b) 会社法第331条に規定する欠格事由に該当するに至った場合 c) 会社法第356条に違反する競業取引を行なった場合 d) 会社法第356条に定める行為を行ない、当社に対して損害賠償責任を負うべき場合 e) 当社に書面による承諾なしに当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、顧問、相談役もしくはコンサルタントに就任又は就職した場合 f) 禁錮以上の刑に処せられた場合 g) 当社の社会的信用を害する行為その他当社に対する背信的行為と認められる行為をした場合 h) 新株予約権割当契約又はこれに関連する契約に違反した場合 i) 本新株予約権を放棄した場合 j) 権利行使期間到来前に死亡した場合

	② 以下の区分に従って、新株予約権を行使することを条件とする。ただし、行使可能な新株予約権の数に１個未満の端数が生ずる場合は、これを切り上げた数とする。 a) 平成28年３月期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記（ｉ）に掲げる金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の個数を有価証券報告書の提出日の翌月１日から権利行使期間の末日までに行使することができる。 （ｉ）平成28年３月期 営業利益６億円 b) 上記a)に定める（ｉ）の条件を充たす前に、平成26年３月期から平成28年３月期のいずれかの期の営業利益が２億円を下回った場合、本新株予約権を行使することができない。 c) 上記a)およびb)における営業利益の判定において、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定める。 d) 上記a)にかかわらず、新株予約権者は、権利行使の時に、当社ならびに当社の子会社および関連会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位(以下、「権利行使資格」という。）にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他取締役会が認める正当な事由のある場合は、この限りではない。 e) 上記d)にかかわらず、新株予約権者が権利行使期間開始後において死亡により権利行使資格を喪失した場合、新株予約権者の相続人は、新株予約権者の死亡の日より１年間経過する日と権利行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでの間、新株予約権者の死亡の日において行使できた新株予約権を行使することができる。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

氏　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
大槻　利樹	代表取締役社長	有限会社ネットビジョン 代表取締役
後藤　周子	取締役 メディア・マーケティング本部長	―
小林　教至	取締役 ITインダストリー事業部長	―
斎藤　健二	取締役 スマートコンシューマー事業部長	―
土橋　康成	取締役	SBメディアホールディングス株式会社 代表取締役社長 SBクリエイティブ株式会社 代表取締役社長 SBヒューマンキャピタル株式会社 代表取締役会長 SBアットワーク株式会社 社外監査役
神嵜　眞澄	常勤監査役	―
下山　達也	監査役	SBメディアホールディングス株式会社 取締役 SBクリエイティブ株式会社 取締役管理本部長
樋口　　理	監査役	―
佐川　明生	監査役	弁護士

(注) 1　取締役土橋康成は、会社法第２条第15号の要件を満たす社外取締役であります。

2　監査役下山達也及び佐川明生は、会社法第２条第16号の要件を満たす社外監査役であります。
なお、佐川明生は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

3　監査役下山達也は、米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4　当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
① 齊藤金義氏は、平成26年６月14日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
② 平成26年６月14日開催の第15回定時株主総会において、神嵜眞澄氏が監査役に選任され就任いたしました。なお、同氏は常勤監査役に就任しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取　　締　　役 （うち社外取締役）	５名 （　１名　）	76,350千円 （　　－千円）
監　　査　　役 （うち社外監査役）	５名 （　３名　）	14,850千円 （ 4,650千円）
合　　計	10名	91,200千円

（注）１　上記のほか社外役員が当社親会社又は当社親会社の子会社から受けた役員としての報酬額は49,125千円であります。

２　取締役の報酬限度額は、平成19年６月15日開催の第８回定時株主総会決議において年額200百万円以内（うち社外取締役20百万円以内）と決議しております。

３　監査役の報酬限度額は、平成19年６月15日開催の第８回定時株主総会決議において年額40百万円以内と決議しております。

５．社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
社外取締役	土橋　康成	SBメディアホールディングス株式会社	代表取締役社長	当社の発行済株式の53.0%を保有しております。
		SBクリエイティブ株式会社	代表取締役社長	従業員の出向等を行なっております。
		SBヒューマンキャピタル株式会社	代表取締役会長	広告の販売等の取引を行なっております。
社外監査役	下山　達也	SBメディアホールディングス株式会社	取締役	当社の発行済株式の53.0%を保有しております。
		SBクリエイティブ株式会社	取締役管理本部長	従業員の出向等を行なっております。

(2) 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
社外取締役	土橋　康成	SBアットワーク株式会社	社外監査役	給与計算等の人事関連業務の委託を行なっております。

(3) 各社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動内容
社外取締役	土橋　康成	当事業年度開催の取締役会には、13回全てに出席し、議案審議等につき、経験豊富な経営者の観点から必要な発言を行なっています。
社外監査役	下山　達也	当事業年度開催の取締役会には、13回全てに出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行なっております。 また、当事業年度開催の監査役会には、15回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行なっております。
社外監査役	佐川　明生	当事業年度開催の取締役会には、13回全てに出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行なっております。 また、当事業年度開催の監査役会には、15回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行なっております。

(4) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

６．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
当事業年度に係る公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	24,000千円
公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）に係る報酬等の額	3,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	27,000千円

（注）１　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の支払額には金融商品取引法に基づく監査の報酬及び概算額を含めております。

２　当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務(非監査業務)である国際財務報告基準(IFRS)に関する助言業務を委託し、その対価を支払っています。

(3) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人の独立性をはじめとする職業的専門家としての適格性及び職務遂行の状況等について常に留意するとともに、継続してその職務を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合、又は会計監査人の継続監査年数などを勘案し、解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に上程する方針です。

(5) 過去２年間の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

７．業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、平成18年５月18日開催の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づく「内部統制システムの整備の基本方針」について、平成20年４月17日及び平成21年５月21日開催の取締役会において一部改正することを決議し、当社の業務の適正を確保する体制について次の通り整備することとしております。

なお、当社は、平成27年４月27日開催の取締役会において、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が平成27年５月１日に施行されることを踏まえ、下記内容の一部改定を決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①内部監査室

内部監査室は、事業活動全般にわたり、「内部監査規程」に基づく業務監査を実施することにより、法令・定款・企業倫理及び社内規則等の遵守を確保しております。

②コンプライアンス体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「コンプライアンス基本方針」及び「企業行動基準」を定め、その徹底を図るために、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、活動推進部門を設置し、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙教育を実施しております。

③内部通報制度

コンプライアンス上、疑義ある行為について取締役及び使用人が社内の通報窓口（総務人事部）あるいは社外の弁護士・専門家を設置し、社内に通報できる内部通報制度を制定しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理しております。取締役及び監査役から閲覧の要請があった場合は速やかに閲覧に供することとしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

対策本部

組織横断的なリスクについては、社長を本部長とする「対策本部」を設置するとともに、「リスク管理規程」を定め、同規程に基づくリスク管理体制を構築しております。また、リスクのうちコンプライアンスに関しては、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO)、情報セキュリティに関しては、「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティ責任者であるチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー(CISO)を選任するとともに、管理本部長を長とする情報セキュリティ委員会を設置し、情報の保存及び管理に関する体制を整備しております。なお、新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め、速やかに対応するものとしております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

以下に定める方法により、取締役の職務の執行の効率性を確保しております。

①取締役及び使用人が共有する全社的な目標を単年度・中期に定め、この浸透を図るとともに、目標を具体化するための業績目標及び予算を設定した経営計画を策定しております。

②各部門を担当する取締役は、各部門が目標を達成するために実施すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務遂行体制を決定しております。

③月次業績はITシステムを積極的に駆使し迅速に管理会計データ化し、取締役会、担当取締役、経営会議、拡大経営会議に報告しております。

④取締役会は、毎月、計画の進捗状況を確認・分析し、目標未達の場合には、その要因を排除・低減する改善策を報告させております。

⑤上記④の議論を踏まえ、各部門を担当する取締役は各部門が目標を達成するために実施すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務遂行体制を改善しております。

⑥反社会的勢力からの不当な要求等に対しては、組織全体で毅然とした姿勢で対応しております。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」を定め、同規程に基づく当社への決裁・報告制度によりグループ各社の経営管理を行なっております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとしております。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行なうものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保することとしております。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

①取締役及び使用人は当社及びグループ各社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に報告しております。監査役は、経営会議、拡大経営会議、情報セキュリティ委員会、内部監査報告会、財務経理会議等の重要会議に出席し（欠席の場合は議事録の回付）、重要な稟議書・報告書の回付により報告を行なうものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社及びグループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく個別に報告することとしております。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めております。

②監査役は、会計監査人、内部監査部門、グループ各社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保しております。また、監査役は代表取締役社長と定期的に意見交換を行なっております。

(8) 財務報告にかかる内部統制の整備及び運用に対する体制

①内部監査室は、当社の財務報告の信頼性を担保し、金融庁より平成18年６月に公布された金融商品取引法第24条の４の４に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行なうため、代表取締役社長の指示のもと財務報告にかかる内部統制を整備し、運用する体制構築を行なっております。

②取締役会は、財務報告にかかる内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視しております。

８．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(1) 基本的な考え方

当社は、反社会的勢力による被害の防止を業務の適正を確保するために必要な事項として、「内部統制システムの整備の基本方針」において、「反社会的勢力からの不当な要求等に対しては、組織全体で毅然とした姿勢で対応しております。」と明文化しております。

(2) 整備状況

当社は、反社会的勢力排除に関して「コンプライアンスマニュアル」に明文の根拠を設け、組織全体として対応することとしています。社内体制としましては、反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署（管理本部）が、反社会的勢力に関する情報を一元管理し、反社会的勢力との関係を遮断するための組織的取組みを支援するとともに、警察庁・都道府県警察本部等との連携等を行なうこととしております。反社会的勢力からの不当な要求に対して、管理本部は、上記機関に相談し対応することとしております。

（注） 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成 27 年 3 月 31 日 現在）

（単位：千円）

科　　目	金　額	科　　目	金　額
（資 産 の 部）		（負 債 の 部）	
流 動 資 産	**4,109,551**	**流 動 負 債**	**573,989**
現金及び預金	2,809,126	買掛金	60,793
売掛金	574,024	未払金	67,481
有価証券	600,000	未払法人税等	154,629
仕掛品	4,811	賞与引当金	128,369
繰延税金資産	68,000	その他	162,715
その他	58,204	**固 定 負 債**	**27,436**
貸倒引当金	△4,616	リース債務	4,052
		資産除去債務	23,383
固 定 資 産	**743,637**	**負債合計**	**601,426**
有形固定資産	**91,170**	（純資産の部）	
建物及び構築物	60,481	**株 主 資 本**	**4,249,831**
工具器具及び備品	30,688	**資本金**	**1,670,507**
無形固定資産	**88,490**	**資本剰余金**	**1,714,040**
ソフトウエア	83,395	**利益剰余金**	**909,740**
その他	5,095	**自己株式**	**△44,456**
投資その他の資産	**563,976**	**その他の包括利益累計額**	**806**
投資有価証券	466,577	その他有価証券評価差額金	806
繰延税金資産	34,136	**新 株 予 約 権**	**1,124**
その他	63,263		
		純資産合計	**4,251,762**
資産合計	**4,853,188**	**負債純資産合計**	**4,853,188**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		3,163,396
売上原価		1,223,925
売上総利益		**1,939,470**
販売費及び一般管理費		1,450,481
営業利益		**488,988**
営業外収益		
受取利息	18,092	18,092
営業外費用		
支払利息	119	
為替差損	256	376
経常利益		**506,704**
特別利益		
投資有価証券売却益	200	200
特別損失		
減損損失	28,123	
事業撤退損	3,231	
厚生年金基金脱退損失	10,868	42,222
税金等調整前当期純利益		**464,681**
法人税、住民税及び事業税	161,115	
法人税等調整額	10,000	171,115
少数株主損益調整前当期純利益		**293,566**
当期純利益		**293,566**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日残高	1,638,564	1,682,232	673,865	△44,435	3,950,226
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	31,943	31,808			63,751
剰余金の配当			△57,691		△57,691
当期純利益			293,566		293,566
自己株式の取得				△20	△20
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	31,943	31,808	235,874	△20	299,604
平成27年３月31日残高	1,670,507	1,714,040	909,740	△44,456	4,249,831

	その他の包括利益累計額	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成26年４月１日残高	△57,836	25,049	3,917,439
連結会計年度中の変動額			
新株の発行			63,751
剰余金の配当			△57,691
当期純利益			293,566
自己株式の取得			△20
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	58,642	△23,924	34,718
連結会計年度中の変動額合計	58,642	△23,924	334,323
平成27年３月31日残高	806	1,124	4,251,762

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数　　１社

連結子会社の名称　有限会社ネットビジョン

(2) 持分法の適用に関する事項

関連会社がないため、持分法は適用しておりません。

(3) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

（有価証券）

その他有価証券

時価のあるもの　　決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法による原価法

（たな卸資産）

仕掛品　　個別法による原価法
（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

a)有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法
・建物及び構築物　　10年～15年
・工具器具及び備品　４年～８年
なお、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

b)無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

c)リース資産　・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

a)貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

b)賞与引当金　従業員の賞与等の支出に備えるため、支出見込額に基づいて当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

④その他連結計算書類の作成のための重要な事項

a)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

b)のれんの償却方法及び償却期間

５年間で均等償却しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　147,497千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び数

普通株式　6,577,000株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当金（円）	基準日	効力発生日
平成26年５月22日取締役会	普通株式	25,366	4.00	平成26年３月31日	平成26年６月16日
平成26年10月28日取締役会	普通株式	32,325	5.00	平成26年９月30日	平成26年12月8日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年5月15日開催の臨時取締役会において次のとおり決定することを予定しております。

① 配当金の総額	58,288千円
② １株当たり配当額	９円
③ 基準日	平成27年３月31日
④ 効力発生日	平成27年６月15日

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、主に短期的な預金での運用のほか、発行体の信用リスクの低い有価証券で運用しております。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を通じて、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、取引先企業との業務提携等に関連する株式及び資金運用目的で保有する債券等であります。株式については、発行者の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、四半期ごとに発行者の財務内容を確認し、回収可能性と安全性を確認しております。また、債券等については、発行体の信用リスク、市場の価格変動リスク、金利及び為替変動のリスクに晒されております。当該リスクに関しては、毎月、取引金融機関より入手した時価及び格付情報が取締役会へ報告されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが１年以内の支払期日です。

③金融商品の時価等に関する補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注２）を参照下さい。）。

（単位：千円）

	連結 貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	2,809,126	2,809,126	－
②売掛金	574,024	574,024	－
③有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,051,670	1,051,670	－
資産計	4,434,821	4,434,821	－
①買掛金	60,793	60,793	－
②未払金	67,481	67,481	－
③未払法人税等	154,629	154,629	－
負債計	282,904	282,904	－

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

①現金及び預金

現金及び預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

②売掛金

売掛金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から入手した価格によっております。

なお、有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は200,200千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については以下のとおりであります。

（単位：千円）

	種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	社債	200,000	202,730	2,730
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	社債	50,000	49,940	△60
	非上場外国債券	200,000	199,000	△1,000
	その他	600,000	600,000	－
合計		1,050,000	1,051,670	1,670

負　債

①買掛金、②未払金及び③未払法人税等

これらは短期で決済されるため、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難であると認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	14,907

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③有価証券及び投資有価証券」に含まれておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,809,126	－	－	－
売掛金	574,024	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	600,000	250,000	－	200,000
合計	3,983,151	250,000	－	200,000

５．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	656円32銭
１株当たり当期純利益	45円76銭

６．重要な後発事象に関する注記

（取得による企業結合）

当社は、平成26年12月17日開催の取締役会において、株式会社リクルートホールディングスよりキーマンズネット事業を平成27年４月１日をもって譲受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結いたしました。当該事業譲渡契約に基づき、平成27年４月１日にキーマンズネット事業を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称　　株式会社リクルートホールディングス

取得した事業の内容　法人向けIT製品選定サービス「キーマンズネット」事業

② 事業譲受を行った主な理由

近年、法人向けIT分野のマーケティングにおいては、見込み客情報を獲得するリードジェネレーション手法が主流になっています。当社では、オンラインメディア「TechTargetジャパン」において、リードジェネレーションサービスを提供してまいりましたが、顧客であるIT製品ベンダー各社のニーズは多様かつ高度化しており、会員規模の拡大と提供サービスの拡充が求められていました。この度の事業譲受により、両事業を当社が統合的に運営することで、顧客の高度な要求に応えることが可能となり、法人向けIT製品選定サービスで圧倒的な競合優位を実現します。

③ 企業結合日

平成27年４月１日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(2) 取得した事業の取得原価及びその内訳の内容

取得の対価（現金）	605,000千円
取得原価	605,000千円

貸 借 対 照 表

（平成 27 年 3 月 31 日 現在）

（単位：千円）

科　　目	金　額	科　　目	金　額
（資 産 の 部）		（負 債 の 部）	
流 動 資 産	**4,107,806**	**流 動 負 債**	**573,919**
現金及び預金	2,807,381	買掛金	60,793
売掛金	574,024	リース債務	2,526
有価証券	600,000	未払金	67,481
仕掛品	4,811	未払費用	34,307
前払費用	37,678	未払法人税等	154,559
繰延税金資産	68,000	前受金	40,538
その他	20,525	預り金	6,681
貸倒引当金	△4,616	賞与引当金	128,369
		その他	78,659
固 定 資 産	**746,637**		
有形固定資産	**91,170**	**固 定 負 債**	**27,436**
建物	60,481	リース債務	4,052
工具器具及び備品	30,688	資産除去債務	23,383
		負債合計	**601,356**
無形固定資産	**88,490**	（純資産の部）	
商標権	4,735	**株 主 資 本**	**4,251,157**
ソフトウエア	83,395	**資本金**	**1,670,507**
その他	360	**資本剰余金**	**1,714,040**
		資本準備金	1,714,040
投資その他の資産	**566,976**	**利益剰余金**	**911,065**
投資有価証券	466,577	その他利益剰余金	911,065
関係会社株式	3,000	繰越利益剰余金	911,065
長期前払費用	2,067	**自己株式**	**△44,456**
繰延税金資産	34,136	**評価・換算差額等**	**806**
差入保証金	61,195	その他有価証券評価差額金	806
		新 株 予 約 権	**1,124**
		純資産合計	**4,253,088**
資産合計	**4,854,444**	**負債純資産合計**	**4,854,444**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		3,163,396
売　上　原　価		1,223,925
売　上　総　利　益		**1,939,470**
販売費及び一般管理費		1,450,478
営　業　利　益		**488,992**
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	813	
有　価　証　券　利　息	17,278	18,091
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	119	
為　替　差　損	256	376
経　常　利　益		**506,707**
特　別　利　益		
投資有価証券売却益	200	200
特　別　損　失		
減　損　損　失	28,123	
事　業　撤　退　損	3,231	
厚生年金基金脱退損失	10,868	42,222
税引前当期純利益		**464,684**
法人税、住民税及び事業税	161,045	
法　人　税　等　調　整　額	10,000	171,045
当　期　純　利　益		**293,639**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成26年４月１日残高	1,638,564	1,682,232	675,118	△44,435	3,951,479
事業年度中の変動額					
新株の発行	31,943	31,808			63,751
剰余金の配当			△57,691		△57,691
当期純利益			293,639		293,639
自己株式の取得				△20	△20
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	31,943	31,808	235,947	△20	299,677
平成27年３月31日残高	1,670,507	1,714,040	911,065	△44,456	4,251,157

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成26年４月１日残高	△57,836	25,049	3,918,692
事業年度中の変動額			
新株の発行			63,751
剰余金の配当			△57,691
当期純利益			293,639
自己株式の取得			△20
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	58,642	△23,924	34,718
事業年度中の変動額合計	58,642	△23,924	334,396
平成27年３月31日残高	806	1,124	4,253,088

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

a) 子会社株式　　移動平均法による原価法

b) その他有価証券

時価のあるもの　　決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法による原価法

②たな卸資産

仕掛品　　個別法による原価法
（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法

・建物　　10年～15年

・工具器具及び備品　４年～８年

なお、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

・ソフトウエア
定額法
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

・のれん
のれんは５年で均等償却しております。

③リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金　従業員の賞与等の支出に備えるため、支出見込額に基づいて当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　147,497千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権　737千円

短期金銭債務　128千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

販売費及び一般管理費　1,263千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び数

普通株式　100,533株

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	42,490千円
未払事業税	10,211千円
未払費用	13,865千円
減価償却費超過額	35,921千円
資産除去債務	7,562千円
投資有価証券評価損	8,742千円
その他有価証券評価差額金	323千円
その他	5,254千円
繰延税金資産小計	124,371千円
評価性引当額	△16,420千円
繰延税金資産合計	107,950千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△4,950千円
その他有価証券評価差額金	△863千円
繰延税金負債合計	△5,813千円
繰延税金資産の純額	102,136千円

６．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

７．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	656円53銭
１株当たり当期純利益	45円77銭

８．連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

９．重要な後発事象に関する注記

（取得による企業結合）

当社は、平成26年12月17日開催の取締役会において、株式会社リクルートホールディングスよりキーマンズネット事業を平成27年４月１日をもって譲受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結いたしました。当該事業譲渡契約に基づき、平成27年４月１日にキーマンズネット事業を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称　　株式会社リクルートホールディングス

取得した事業の内容　法人向けIT製品選定サービス「キーマンズネット」事業

② 事業譲受を行った主な理由

近年、法人向けIT分野のマーケティングにおいては、見込み客情報を獲得するリードジェネレーション手法が主流になっています。当社では、オンラインメディア「TechTargetジャパン」において、リードジェネレーションサービスを提供してまいりましたが、顧客であるIT製品ベンダー各社のニーズは多様かつ高度化しており、会員規模の拡大と提供サービスの拡充が求められていました。この度の事業譲受により、両事業を当社が統合的に運営することで、顧客の高度な要求に応えることが可能となり、法人向けIT製品選定サービスで圧倒的な競合優位を実現します。

③ 企業結合日

平成27年４月１日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(2) 取得した事業の取得原価及びその内訳の内容

取得の対価（現金）	605,000千円
取得原価	605,000千円

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月13日

アイティメディア株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　望月明美　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大橋武尚　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アイティメディア株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイティメディア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成26年12月17日開催の取締役会において、株式会社リクルートホールディングスよりキーマンズネット事業を平成27年４月１日をもって譲受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結した。当該事業譲渡契約に基づき、平成27年４月１日にキーマンズネット事業を取得した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月13日

アイティメディア株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　望月明美　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大橋武尚　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アイティメディア株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成26年12月17日開催の取締役会において、株式会社リクルートホールディングスよりキーマンズネット事業を平成27年４月１日をもって譲受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結した。当該事業譲渡契約に基づき、平成27年４月１日にキーマンズネット事業を取得した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月14日

アイティメディア株式会社　監査役会

常勤監査役	神　嵜　眞　澄	㊞
監　査　役 (社外監査役)	下　山　達　也	㊞
監　査　役	樋　口　　理	㊞
監　査　役 (社外監査役)	佐　川　明　生	㊞

以　上

議案及び参考事項

第１号議案　取締役６名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役５名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化のため１名増員し、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	大槻利樹（おおつきとしき） （昭和36年６月27日生）	昭和59年４月　㈱日本ソフトバンク（現ソフトバンク㈱）入社 平成11年４月　ソフトバンク・パブリッシング㈱（現SBクリエイティブ㈱）執行役員就任 平成11年12月　ソフトバンク・ジーディーネット㈱（現当社）代表取締役社長就任（現任） 平成12年４月　ソフトバンク・パブリッシング㈱（現SBクリエイティブ㈱）取締役就任 （重要な兼職の状況） ㈲ネットビジョン代表取締役	92,300株
2	小林教至（こばやしたかし） （昭和43年11月18日生）	平成３年４月　㈱博報堂ダブルス入社 平成７年５月　㈱アスキー総合研究所入社 平成12年10月　㈱アットマーク・アイティ（現当社）入社 平成18年４月　当社執行役員人財メディア事業推進部長就任 平成21年４月　当社常務執行役員人財メディア事業部長就任 平成21年７月　当社管理本部長就任 平成23年６月　当社取締役管理本部長就任 平成24年４月　当社取締役ITインダストリー事業部長就任 平成27年４月　当社常務取締役ITインダストリー事業本部長就任（現任）	13,300株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	※ 加賀谷 昭大 （昭和49年９月４日生）	平成10年４月　㈱間組（現㈱安藤・間）入社 平成14年４月　㈱セガ入社 平成15年６月　ソフトバンク・パブリッシング㈱（現SBクリエイティブ㈱）入社 平成17年４月　ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング㈱（現SBクリエイティブ㈱）入社 平成20年７月　当社入社 平成22年４月　当社財務経理部長就任 平成24年４月　当社管理本部長就任 平成27年４月　当社執行役員管理本部長就任（現任）	1,700株
4	斎藤 健二 （昭和48年９月７日生）	平成８年４月　ソフトバンク㈱入社 平成13年７月　ソフトバンク・ジーディーネット㈱（現当社）入社 平成19年３月　当社執行役員ビジネス・メディア事業推進部長就任 平成21年４月　当社常務執行役員ビジネス・コンシューマー事業部長就任 平成23年４月　当社スマートメディア事業推進部長就任 平成23年６月　当社取締役スマートメディア事業推進部長就任 平成26年４月　当社取締役スマートコンシューマー事業部長就任（現任）	15,100株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
5	土橋 康成（つちはし こうせい） （昭和34年８月13日生）	昭和58年４月　㈱日本ソフトバンク（現ソフトバンク㈱）入社 平成10年11月　アットワーク㈱（現SBアットワーク㈱）監査役就任（現任） 平成14年４月　ソフトバンク・ジーディーネット㈱（現当社）取締役就任 平成18年６月　当社監査役就任 平成19年４月　ソフトバンククリエイティブ㈱（現SBクリエイティブ㈱）代表取締役社長就任（現任） 平成19年４月　ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス㈱（現SBメディアホールディングス㈱）代表取締役社長就任（現任） 平成20年４月　COMEL㈱（現アスラテック㈱取締役就任 平成20年６月　ソフトバンク・ヒューマンキャピタル㈱（現SBヒューマンキャピタル㈱）代表取締役会長就任（現任） 平成21年６月　当社取締役就任（現任） 平成24年５月　㈱ジャジャ・エンタテインメント代表取締役社長就任（現任） 平成24年10月　COMEL㈱（現アスラテック㈱）代表取締役就任 平成26年８月　アスラテック㈱監査役就任（現任） （重要な兼職の状況） SBメディアホールディングス㈱代表取締役社長 SBクリエイティブ㈱代表取締役社長 SBヒューマンキャピタル㈱代表取締役会長 SBアットワーク㈱社外監査役	2,800株

6	※ 斉藤（さいとう） 太嘉志（たかし） （昭和37年４月８日生）	昭和60年４月　㈱リクルート（現㈱リクルートホールディングス）入社 平成10年１月　㈱メディアファクトリー（現㈱KADOKAWA）出向 平成15年４月　㈱リクルート　マーケティング局エグゼクティブマネージャー就任 平成19年10月　㈱リクルートメディアコミュニケーションズ（現㈱リクルートコミュニケーションズ）出向　経営企画部長 就任 平成24年10月　㈱リクルートマーケティングパートナーズ　アド・オプティマイゼーション推進室　シニアマネージャー就任 平成27年４月　㈱リクルートマーケティングパートナーズ退社	―株

（注）１　※は新任の取締役候補者であります。

２　各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３　土橋康成氏及び斉藤太嘉志氏は、社外取締役候補者であります。

４　土橋康成氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験及び視点から適切な指摘・助言等を通じて、経営のモニタリング及び監督を独立的立場から行なっていただけるものと判断し、社外取締役候補者として選任するものであります。

５　土橋康成氏は、当社の特定関係事業者であるSBメディアホールディングス㈱及びその子会社であるSBクリエイティブ㈱の代表取締役社長、SBヒューマンキャピタル㈱の代表取締役会長、㈱ジャジャ・エンタテインメントの代表取締役社長であります。

６　土橋康成氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって６年となります。

７　斉藤太嘉志氏を社外取締役候補者とした理由は、㈱リクルート（現㈱リクルートホールディングス）における豊富なビジネス経験を通じて幅広い見識を有しており、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任と判断し、社外取締役候補者として選任するものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断いたしました。

８　斉藤太嘉志氏は、当社が平成27年４月１日付で㈱リクルートホールディングスからキーマンズネット事業を譲り受ける前において、当社の社外取締役または監査役ではなく、かつ、同社の子会社である㈱リクルートマーケティングパートナーズの業務執行者でありました。

第２号議案　監査役２名選任の件

監査役の樋口理氏、佐川明生氏が、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	樋口　理（ひぐち　おさむ） （昭和37年10月28日生）	昭和60年４月　ソニー㈱入社 平成２年９月　ロータス㈱（現日本アイ・ビー・エム㈱）入社 平成10年９月　㈱デジタルガレージ入社 平成11年６月　㈱インフォシーク移籍 平成12年４月　㈱アットマーク・アイティ（現当社）取締役就任 平成12年８月　ジャパン・スタートアップス㈱取締役就任（現任） 平成17年３月　当社執行役員就任 平成17年４月　シックス・アパート㈱顧問就任 平成17年６月　ティアック㈱取締役就任 平成18年３月　当社退社 平成18年５月　アーキタイプ㈱取締役就任（現任） 平成18年６月　ティアック㈱常務取締役就任 平成18年６月　インフォテリア㈱取締役就任 平成19年６月　当社監査役就任（現任） 平成19年６月　ティアック㈱顧問就任 平成19年７月　アーキタイプ・コミュニケーションズ㈱代表取締役就任 平成20年４月　アーキタイプ・コミュニケーションズ㈱取締役就任	69,300株
2	佐川　明生（さがわ　あきお） （昭和48年３月12日生）	平成11年４月　司法研修所入所 平成12年10月　古田アンドアソシエイツ法律事務所（現弁護士法人クレア法律事務所）入所 平成14年４月　同法律事務所の法人化に伴い社員弁護士に就任 平成19年２月　㈱MOT監査役就任 平成19年６月　当社監査役就任（現任） 平成20年11月　㈱ダブルエー監査役就任（現任） 平成26年３月　弁護士法人クレア法律事務所退所 平成26年３月　Ａ・佐川法律事務所設立　代表就任（現任）	1,200株

（注）１　各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２　佐川明生氏は、社外監査役候補者であります。

3　佐川明生氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士資格を有し、企業法務に精通しており、法務に関する相当程度の知見から経営を独立的な立場で監査いただけるものと判断し、社外監査役候補者として、選任をお願いするものであります。

4　社外監査役候補者の佐川明生氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって８年となります。

5　佐川明生氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、再任された場合は引き続き独立役員となる予定です。

以　上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区大手町一丁目３番７号　日経ビル６階
日経カンファレンスルーム

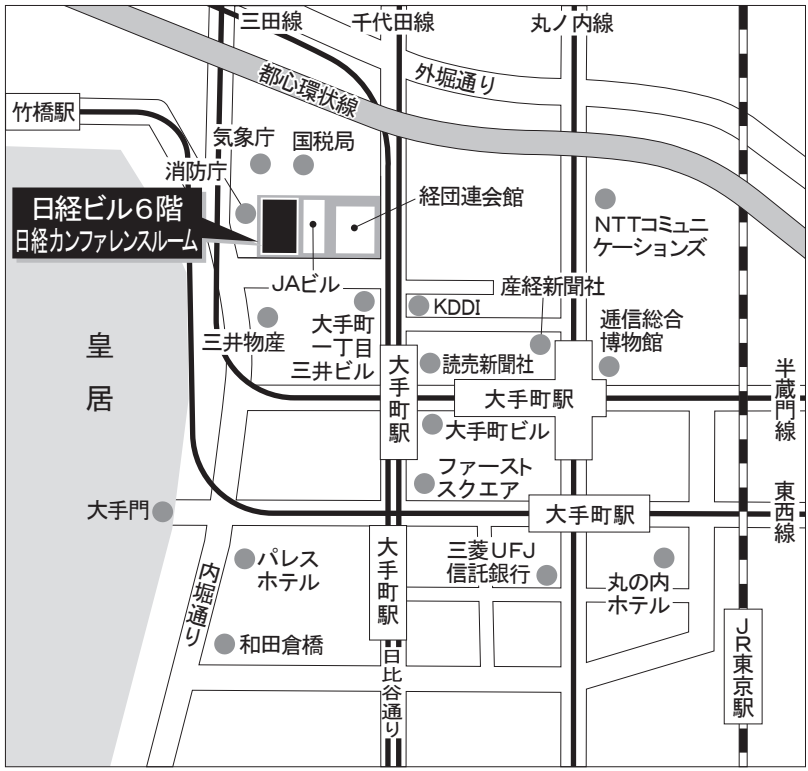

交通アクセスのご案内			
東京メトロ			
◆千代田線	「大手町駅」	中央改札より C2b出口直結	徒歩約４分
◆丸ノ内線	「大手町駅」	鎌倉橋方面改札より	徒歩約５分
◆半蔵門線	「大手町駅」	大手町方面改札より	徒歩約５分
◆東 西 線	「大手町駅」	中央改札より	徒歩約９分
	「竹橋駅」	大手門口方面改札より	徒歩約３分
都営地下鉄			
◆三 田 線	「大手町駅」	大手町方面改札より	徒歩約６分

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。